

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

### 企業・団体名（

有限会社吉清

## SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			産廃の適正管理を通じて生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう取り組んでいる。									6.6							15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)			再利用可能な容器包装の使用を推進し、基本的には使い捨てプラスチックを極力削減している。												13	14.1					
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			FSSC22000マネジメントシステムに基づいて自社の利用状況を把握している。								6.4	6.6									
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ(任意)										3.9	6	7			12	13.3	14	15			
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ(任意)															12.6						
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ(任意)												7.2				13					
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ(任意)															12.2	13	14	15			
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			就業規則の服務規程の章にて、汚職等の不正や不法行為の禁止を明記し、周知徹底を図っている。															16	16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			就業規則の服務規程の章にて、不正競争行為等の不正や不法行為の禁止を明記し、周知徹底を図っている。															16			
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本(必須)			顧問弁護士と連携し、知的財産権の侵害等の予防を図っている。							8.2	8.3	9									
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本(必須)			JAPHIC認証を取得している他、個人情報保護規程を定めて周知徹底を図っている。																16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ(任意)	【非該当】		取り扱っていない																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ(任意)										5		8	10	12	13	14	15	16	17		
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： <a href="https://www.biz-partnership.jp/">https://www.biz-partnership.jp/</a>	基本(必須)	【予定】		パートナーシップ構築宣言を作成し公表する予定。			3					8	9	10							17	

項目番号	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合は選択入力	【予定】の場合は選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本(必須)		FSSC22000マネジメントシステムに基づいて安全性を確保するための仕組みを構築し運用している。														12.4						
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本(必須)		FSSC22000マネジメントシステムに基づいて品質を管理するための仕組みを構築し運用している。											9									
31	社会貢献	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ(任意)												6					12	13	14	15		
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ(任意)						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本(必須)		「飯田焼肉」という地域ブランドの根幹を為す事業を行っていること自覚し、信州飯田焼肉研究所を運営するなど主体的に活動している。							4				9		11	12		14	15		17	
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ(任意)												4					11		14	15		17
35	35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ(任意)														8	9		11	12	13			
36	36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本(必須)		クレドカードの配布等を通じ、企業理念や行動指針を周知を図っている。										8	9								17	
37	37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本(必須)		コンプライアンス推進規則及びコンプライアンス規程を定め周知徹底している。																			16	
38	38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本(必須)		経営会議メンバー(各事業所長)が各々CSRの管理者となっている。																			16	
39	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本(必須)		ステークホルダーを適宜対話し、その影響を把握するとともに適切に対応している。																		16	17	
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ(任意)																						16
41	41	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいます	チャレンジ(任意)																						16
42	42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ(任意)															9		11	13	13.1			16
43	43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ(任意)														8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。  
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格      ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定